



# 平成23年度当初予算

## 歳入に応じて住民サービスを最適化

### 予算編成の方針

23年度当初予算は、次の4項目を柱として編成を行いました。

- ▼「幸福実現都市」の実現に向けた総合計画の推進
- ▼歳入に応じた住民サービスの最適化と行政改革の推進
- ▼市債の計画的な借り入れに

よる財政健全化の推進

- ▼環境問題への対応と経費削減を目的とするエコアクション21の推進
- 補助金は、歳入不足のため、前年度並みの「原則2割カット」という方針に基づき編成しました。

### 一般会計の概要

一般会計の予算総額は、174億3,000万円を計上し、前年度比13億6,000万円の大幅な増額となりました。昨今の景気動向は、世界の金融市場の混乱を機に冷え込んだ状況が続いていましたが、外需や政策的な需要創出・雇用の下支え効果により持ち直してきています。しかし、昨年夏以降の急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、先行き不透明な状況になってきています。

23年2月と低く、市内企業への期待感はあるものの、復調したとはいえない状況です。このような中で、一般会計予算では、回復の兆しのある企業収益による市税の増収や地方交付税の増額により増収を見込んでいます。

歳出は、所得の減少による扶助費の増加や消防広域化に対応するための消防署所の建設費などにより増額となりました。(3月24日に議決された一般会計の概要です。東日本大震災による影響は、補正で対応することになります)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率		
一般会計	174億3,000万円	160億7,000万円	13億6,000万円	8.5%		
特別会計	92億8,100万6,000円	89億5,875万8,000円	3億2,224万8,000円	3.6%		
国民健康保険	52億9,110万円	51億2,711万円	1億6,399万円	3.2%		
老人保健	-	197万円	△197万円	-		
後期高齢者医療	3億9,049万9,000円	4億626万2,000円	△1,576万3,000円	△3.9%		
介護保険	35億8,777万7,000円	34億1,151万8,000円	1億7,625万9,000円	5.2%		
土地取得	5万6,000円	23万1,000円	△17万5,000円	△75.8%		
農業集落排水事業	1,157万4,000円	1,166万7,000円	△9万3,000円	△0.8%		
<b>一般会計・特別会計合計</b>	<b>267億1,100万6,000円</b>	<b>250億2,875万8,000円</b>	<b>△16億8,224万8,000円</b>	<b>6.7%</b>		
企業会計						
水道事業会計	収益的	収入	9億8,118万2,000円	9億9,472万1,000円	△1,353万9,000円	△1.4%
		支出	10億3,947万4,000円	10億4,849万4,000円	△902万0,000円	△0.9%
	資本的	収入	1億7,181万3,000円	2億1,423万7,000円	△4,242万4,000円	△19.8%
		支出	4億2,353万円	4億8,762万6,000円	△6,409万6,000円	△13.1%

### 特別会計の概要

水道事業を除く特別会計全体で3億2,225万円の増額となりました。

主な増額の要因として、国民健康保険特別会計で、医療費の増額が引き続き見込まれることから1億6,399万円の増額。また、介護保険特別会計では、利用者の増加に伴い1億7,626万円の増額を見込んでいます。

一方、後期高齢者医療特別会計は、県広域連合が賦課する額が減少し、1,575万円の減額となりました。

土地取得特別会計は昨年同様、土地の購入や売り払いの予定がなく基金の管理のみとなるため、少額の予算となりました。

農業集落排水事業特別会計は、施設の維持管理と起債の

返済が主なもので、前年度と同規模の予算額となりました。老人保健特別会計は、22年度末をもって廃止しました。

水道事業会計においては、長引く景気低迷の影響による企業コストの削減や市民の節水意識の定着などにより、水の需要が減少傾向にあることから、収益的収入は前年度比で1,354万円減収の予算額

となりました。

また、水道管の更新などの資本的収支においては、老朽管の更新を継続的に進めるため一定量の工事を確保する必要がありますが、収入の減少により6,410万円の支出減を見込んでいます。なお、国庫補助金3,700万円などを財源の一部として水道管の整備をする予定です。

### ■財政の健全化

21年度決算を基に算出した実質公債費比率と将来負担比率は共に県下ワースト1となりました。

実質公債費比率は、19.5パーセントと市債の借り入れに県知事の許可が必要となる18パーセントを上回っています。

許可の判断資料となる公債費負担適正化計画は18年度に策定し、27年度までに18パーセント未満にするというものです。市債の借り入れ状況を踏まえて検証し、毎年度この計画の見直しを行っています。

この見直しでは、市債の借り入れ対象となる事業を精査したり、事業の内容や実施スケジュールの見直ししたりし、年度ごとの借入額の調整をしています。

財政の健全化のためにこの計画に沿って借入額を決定し、予算編成を行っています。

### ■東日本大震災による影響

国では、この災害に対し、被災地の地方自治体に負担をかけない方向で検討をしているとの報道もあります。国の補助金を受けて実施する事業などにも何らかの影響が出る可能性があります。

また、農作物への影響、計画停電や燃料の不足などにより、全国的な経済活動にも影響が出ていますので、今後の状況を注視しながら予算執行をしていくことが必要となります。

場合によっては、予算に計上されている事業も見直しをせざるを得ない状況になることも考えられます。